

## 競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株式会社ゴセケン

業者の住所 : 奈良県御所市室1193-1

2. 競争参加停止措置期間 : 2022年12月2日～ 2023年3月1日  
(3か月)

3. 事 実 概 要 :

株式会社ゴセケンの前会長及び前社長は、奈良県御所市内の工事の受注を巡り、御所市議へ賄賂として現金計7500万円を渡したとして、2022年10月11日付けで大阪地検特捜部に贈賄罪で在宅起訴された。

4. 競争参加停止措置理由 :

株式会社ゴセケンの代表役員等にあたる前会長及び前社長が大阪地検特捜部に贈賄罪で在宅起訴されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第2号イ（贈賄）に該当するため。

<競争参加停止要領 別表第2>

措 置 要 件	期 間
1 略	
2 次のイ、ロ又はハに掲げる者が近畿地区の地域内の他の公共機関の役職員等に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等 ハ 使用人	逮捕又は公訴を知った日から 3か月以上9か月以内 2か月以上6か月以内 1か月以上3か月以内
3～15 略	